

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第65期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 謙次
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市美浜一丁目8番地1 OLC新浦安ビル
【電話番号】	047(305)2035
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 中間連結会計期間	第65期 中間連結会計期間	第64期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
売上高 (百万円)	284,330	297,267	618,493
経常利益 (百万円)	77,745	63,972	166,005
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	54,549	45,523	120,225
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	61,456	35,872	133,910
純資産額 (百万円)	884,564	973,301	949,563
総資産額 (百万円)	1,265,125	1,427,046	1,355,215
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	33.30	27.78	73.39
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	32.70	-	72.12
自己資本比率 (%)	69.9	68.2	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,730	55,838	197,674
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,885	213,327	21,265
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,388	76,484	45,625
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	129,689	192,011	273,016

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「1 株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益」の算定上、「従業員持株会型 E S O P」及び「株式給付信託(J - E S O P、B B T - R S)」の信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第65期中間連結会計期間の「潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第65期中間連結会計期間の期首から適用しており、第64期中間連結会計期間及び第64期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第65期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当中間連結会計期間末における財政状態の状況は次のとおりです。

(資産)

資産の部合計は、1,427,046百万円(前期末比5.3%増)となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加などにより、519,235百万円(同14.8%増)となりました。

固定資産は、有形固定資産の増加などにより、907,811百万円(同0.5%増)となりました。

(負債)

負債の部合計は、453,745百万円(同11.9%増)となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少などにより、217,274百万円(同12.0%減)となりました。

固定負債は、社債の増加などにより、236,471百万円(同49.0%増)となりました。

(純資産)

純資産の部合計は、利益剰余金の増加などにより、973,301百万円(同2.5%増)となりました。

自己資本比率は68.2%(同1.9ポイント減)となりました。

経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、足踏みも見受けられたものの、雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復が見られました。

当社グループにおいては、東京ディズニーシーの新テーマポート「ファンタジースプリングス」が開業したことなどに伴いゲスト1人当たり売上高が増加いたしました。一方、訪日外国人旅行客数の増加によりテーマパークにおける海外ゲスト数は好調だったものの、夏期における猛暑の影響に加え、感染症流行後のリベンジ消費の落ち着き等による旅行需要の減少や前年同期に開催していた東京ディズニーリゾート40周年イベントの反動減などにより、テーマパーク入園者数は減少しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高297,267百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益63,198百万円(前年同期比18.0%減)、経常利益63,972百万円(前年同期比17.7%減)、親会社株主に帰属する中間純利益45,523百万円(前年同期比16.5%減)となりました。セグメント別の業績は次のとおりです。

(テーマパーク)

東京ディズニーシーでは、6月6日に“魔法の泉が導くディズニーファンタジーの世界”をテーマとした世界で唯一の新テーマポート「ファンタジースプリングス」がグランドオープンいたしました。また、4月から6月まで、東京ディズニーランドでは「ディズニー・パルパルーザ」第2弾として「ドナルドのクワッキー・ダックシティ」を、東京ディズニーシーでは「東京ディズニーシー・フード&ワイン・フェスティバル」を、新規スペシャルイベントとして開催いたしました。

これらの結果、売上高は、ファンタジースプリングスの開業やパッケージの販売好調などによりゲスト1人当たり売上高が増加したことから、238,788百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

営業利益は、ファンタジースプリングス開業に伴う減価償却費など各費用の増加に加え、賃金改定に伴う人件費の増、メンテナンス費などによる諸経費の増などにより、49,986百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

(ホテル)

売上高は、東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテルが開業したことなどからディズニーホテルの宿泊収入が増加し、50,265百万円(前年同期比17.4%増)となりました。

営業利益は、主にファンタジースプリングスホテルの開業に伴い各費用が増加したことにより、12,379百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

(その他)

売上高は、モノレールの利用者数の増加によりモノレール事業の売上高が増加したことなどから、8,213百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

営業利益は、572百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがプラスになったものの、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったことから、192,011百万円(前期末残高273,016百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、55,838百万円(前年同期72,730百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が減少した要因は、税金等調整前中間純利益が減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、213,327百万円(同 77,885百万円)となりました。前年同期に比べ、支出が増加した要因は、定期預金の預入による支出が増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、76,484百万円(同 7,388百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が増加した要因は、社債の発行による収入が増加したことなどによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	取得金額 (百万円)	完成年月
提出会社	東京ディズニーシー (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	「ファンタジースプリングス」の開発	288,603	2024年6月6日

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりです。

クルーズ事業への参入

(全体概要)

事業モデル	クルーズ船の所有・経営・運営
総トン数	約 14 万トン
総客室数	約 1,250 室
乗客定員	約 4,000 人
乗組員数	約 1,500 人
船籍	日本(予定)
航路	首都圏の港を発着する短期航路が中心
総投資額	約 3,300 億円(建造費・開業準備費など)
就航時期	2028年度(予定)

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

今後の当社グループの事業活動における資金需要の主なものとしては、東京ディズニーランドにおける「スペース・マウンテン」及び周辺環境の一新(2027年開業予定、投資予算額約560億円)並びにクルーズ事業(2028年度就航予定、投資予算額約3,300億円)を予定しております。

当社グループの事業活動を行う上で必要となる運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローを主とした内部資金を主な財源とし、必要に応じて金融機関等からの借入や、社債発行等による資金調達も検討いたします。

なお、2028年度に就航予定のクルーズ事業を中心とする今後の設備投資資金に充当するために、2024年8月に1,200億円の無担保普通社債を発行いたしました。加えて、仮に今後資金が必要になった際にも、機動的かつ柔軟に必要な金額を調達できるよう、2024年9月に新たに3,000億円の社債の発行登録をいたしました。引き続きコストの精査・コントロールを継続していくことで、着実な財務基盤の強化を進めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

契約会社	相手先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	ディズニー・エンタプライゼズ・インク	米国	ディズニークルーズのライセンス、開発及び運営に関する業務提携	就航日から30年後まで。 ただし、当社はさらに3年間ずつ、3回にわたり延長することができる。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000,000
計	6,600,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,818,450,800	1,818,450,800	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,818,450,800	1,818,450,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	1,818,450,800	—	63,201	—	111,403

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	346,747	20.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	176,254	10.63
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	98,876	5.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	81,975	4.95
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	66,000	3.98
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	21,455	1.29
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	20,000	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,824	1.20
みずほ信託銀行株式会社 (一般財団法人オリエンタルランド子 どものハピネス財団信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	18,000	1.09
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	15,257	0.92
計	—	864,390	52.15

(注) 当中間会計期間末現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 160,871,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,656,628,700	16,566,287	同上
単元未満株式	普通株式 950,600	—	同上
発行済株式総数	1,818,450,800	—	—
総株主の議決権	—	16,566,287	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型E S O P」及び「株式給付信託(J - E S O P、B B T - R S)」の信託口が所有する899千株は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が44,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数440個が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	160,871,500	-	160,871,500	8.85
計	—	160,871,500	-	160,871,500	8.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長、 ホテル事業担当	取締役 常務執行役員 経営戦略本部長	高橋 渉	2024年 8 月 1 日

なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	クルーズ事業準備室担当、 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役社長	チャールズ・D・ベスフォード	2024年 8 月 1 日

(2) 役職の異動

役名	職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	総務部・事業法務部・食の安全監理室・監査部担当	執行役員	総務部・食の安全監理室・監査部担当	堀川 健司	2024年 8 月 1 日
執行役員	クルーズ事業準備室副担当	執行役員	経営戦略本部副本部長、 事業法務部担当	横山 豊	2024年 8 月 1 日
執行役員	運営本部長、 C S 推進部担当	執行役員	運営本部長・第 8 テーマポート推進本部長、 C S 推進部担当	椎葉 亮太郎	2024年 9 月 1 日

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,037	315,054
受取手形、売掛金及び契約資産	28,856	30,139
有価証券	111,977	137,938
商品及び製品	9,381	16,300
仕掛品	86	209
原材料及び貯蔵品	10,033	11,175
その他	6,853	8,418
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	452,222	519,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	333,134	513,672
機械装置及び運搬具（純額）	45,659	106,375
土地	115,890	115,268
建設仮勘定	288,746	52,739
その他（純額）	14,173	26,781
有形固定資産合計	797,604	814,838
無形固定資産		
その他	15,882	15,922
無形固定資産合計	15,882	15,922
投資その他の資産		
その他	89,601	77,145
貸倒引当金	95	94
投資その他の資産合計	89,506	77,050
固定資産合計	902,993	907,811
資産合計	1,355,215	1,427,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,761	20,073
1 年内償還予定の社債	60,000	70,000
1 年内返済予定の長期借入金	7,701	7,163
未払法人税等	37,943	18,366
その他	117,574	101,670
流動負債合計	246,981	217,274
固定負債		
社債	140,000	220,000
長期借入金	1,252	655
株式給付引当金	464	458
退職給付に係る負債	4,801	5,137
その他	12,152	10,219
固定負債合計	158,671	236,471
負債合計	405,652	453,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	115,672	111,403
利益剰余金	853,295	879,501
自己株式	110,952	99,500
株主資本合計	921,216	954,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,077	16,645
退職給付に係る調整累計額	2,269	2,050
その他の包括利益累計額合計	28,347	18,696
純資産合計	949,563	973,301
負債純資産合計	1,355,215	1,427,046

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	284,330	297,267
売上原価	167,923	185,629
売上総利益	116,407	111,638
販売費及び一般管理費	39,335	48,439
営業利益	77,071	63,198
営業外収益		
受取利息	66	209
受取配当金	331	511
持分法による投資利益	169	209
受取保険金・保険配当金	288	247
その他	434	531
営業外収益合計	1,289	1,708
営業外費用		
支払利息	178	278
社債発行費	-	365
その他	436	290
営業外費用合計	615	934
経常利益	77,745	63,972
特別利益		
投資有価証券売却益	-	241
特別利益合計	-	241
税金等調整前中間純利益	77,745	64,214
法人税、住民税及び事業税	20,226	16,918
法人税等調整額	2,969	1,771
法人税等合計	23,196	18,690
中間純利益	54,549	45,523
親会社株主に帰属する中間純利益	54,549	45,523

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
中間純利益	54,549	45,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,045	9,432
退職給付に係る調整額	138	218
その他の包括利益合計	6,907	9,650
中間包括利益	61,456	35,872
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	61,456	35,872
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	77,745	64,214
減価償却費	23,127	30,501
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	296	348
受取利息及び受取配当金	397	720
支払利息	178	278
持分法による投資損益（ は益）	169	209
投資有価証券売却損益（ は益）	-	241
売上債権の増減額（ は増加）	8,296	1,282
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,285	8,184
仕入債務の増減額（ は減少）	2,430	5,585
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,027	4,078
その他	8,478	6,721
小計	89,219	89,917
利息及び配当金の受取額	470	814
利息の支払額	179	163
法人税等の支払額	16,780	34,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,730	55,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	115,000	325,000
定期預金の払戻による収入	110,000	225,000
有価証券の取得による支出	180,975	88,945
有価証券の償還による収入	142,990	51,996
有形固定資産の取得による支出	32,834	75,286
無形固定資産の取得による支出	1,782	1,652
投資有価証券の取得による支出	203	228
投資有価証券の売却による収入	-	746
その他	80	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,885	213,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	970	1,135
社債の発行による収入	-	119,635
社債の償還による支出	-	30,000
配当金の支払額	7,207	13,085
自己株式の取得による支出	4	0
自己株式の売却による収入	811	1,088
その他	17	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,388	76,484
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,543	81,004
現金及び現金同等物の期首残高	142,232	273,016
現金及び現金同等物の中間期末残高	129,689	192,011

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
給料・手当	9,333百万円	10,872百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
現金及び預金勘定	223,689百万円	315,054百万円
有価証券勘定	104,989	137,938
預入期間が3か月を超える定期預金	105,000	205,000
償還期限が3か月を超える有価証券	93,989	55,981
現金及び現金同等物	129,689	192,011

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,213	22.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 1. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月30日 取締役会	普通株式	8,197	5.00	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,116	8.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月30日 取締役会	普通株式	11,603	7.00	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P、B B T - R S)の信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月27日付で、みずほ信託銀行株式会社(一般財団法人オリエンタルランド子どものハピネス財団口)を引受先とした第三者割当による自己株式1,800万株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が4,511百万円、利益剰余金が6,201百万円、自己株式が10,730百万円それぞれ減少しております。主にこの影響により、当中間連結会計期間末において資本剰余金が111,403百万円、利益剰余金が879,501百万円、自己株式が99,500百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
アトラクション・ショー収入	110,655	-	110,655	-	110,655	-	110,655
商品販売収入	77,968	-	77,968	-	77,968	-	77,968
飲食販売収入	40,953	-	40,953	-	40,953	-	40,953
その他の収入	4,366	-	4,366	-	4,366	-	4,366
ホテル	-	42,804	42,804	-	42,804	-	42,804
その他	-	-	-	7,581	7,581	-	7,581
外部顧客への売上高	233,944	42,804	276,749	7,581	284,330	-	284,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,188	363	5,552	1,910	7,463	7,463	-
計	239,133	43,168	282,301	9,492	291,793	7,463	284,330
セグメント利益	62,947	13,384	76,331	538	76,870	201	77,071

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エキスポアリア事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額201百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
アトラクション・ショー収入	120,310	-	120,310	-	120,310	-	120,310
商品販売収入	70,841	-	70,841	-	70,841	-	70,841
飲食販売収入	41,433	-	41,433	-	41,433	-	41,433
その他の収入	6,203	-	6,203	-	6,203	-	6,203
ホテル	-	50,265	50,265	-	50,265	-	50,265
その他	-	-	-	8,213	8,213	-	8,213
外部顧客への売上高	238,788	50,265	289,053	8,213	297,267	-	297,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,430	504	6,935	1,950	8,886	8,886	-
計	245,218	50,770	295,988	10,164	306,153	8,886	297,267
セグメント利益	49,986	12,379	62,366	572	62,938	259	63,198

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額259百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	33円30銭	27円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	54,549	45,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	54,549	45,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,638,160	1,638,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	32円70銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	106	-
(うち支払手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(106)	(-)
普通株式増加数(千株)	33,244	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P、B B T - R S)の信託口が所有する当社株式を、「1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2024年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額11,603百万円

(ロ)1株当たりの金額7円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日2024年12月5日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。なお、配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P、B B T - R S)の信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 百 々 龍 馬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。